

## 茨城県総合計画「答申（案）」に関する意見募集結果

1 実施期間 平成27年12月28日（月）から平成28年1月17日（日）まで

2 募集方法 郵送，FAXまたは電子メール

### 3 閲覧場所・周知方法

(1) 閲覧資料設置箇所

- ・茨城県ホームページ
- ・茨城県行政情報センター
- ・県民センター県民福祉課（県内4箇所）
- ・茨城県企画部企画課

(2) 周知方法

- ・茨城県広報紙「ひばり」1月号（1/1発行）
- ・NHK データ放送（12/28～31）
- ・茨城放送ラジオ「県だより」（12/28・29・31）
- ・新聞記事（茨城新聞 1/3 朝刊）
- ・Facebook, Twitter による情報配信（1/6）

### 4 結果

(1) 応募総数 47名（うち市町村5）

(2) 意見総数 80件（うち市町村6）

(3) 応募者属性

| ① 性別  | 男性 | 女性 | 団体 | 合計 |    |    |    |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|
|       | 30 | 11 | 6  | 47 |    |    |    |
| ② 地域別 | 県北 | 県央 | 鹿行 | 県南 | 県西 | 県外 | 合計 |
|       | 9  | 22 | 6  | 3  | 6  | 1  | 47 |

(4) 意見内訳（分野別）

|                      |                | 件数 |
|----------------------|----------------|----|
| 第1部 基本構想             | 第2章 茨城の目指す姿    | 8  |
|                      | 第3章 計画推進の基本姿勢  | 2  |
| 第2部 基本計画             | 第1章 政策展開の基本方向  |    |
|                      | 1 人が輝くいばらきづくり  | 8  |
|                      | 2 活力あるいばらきづくり  | 23 |
|                      | 3 住みよいいばらきづくり  | 10 |
|                      | 第2章 地域づくりの基本方向 | 11 |
| 第3部 重点プロジェクト         |                | 13 |
| その他（計画全体，子どもへの広報・周知） |                | 5  |

### 5 結果の公表

茨城県ホームページほか閲覧場所において，意見に対する対応状況等を公表予定。

# 茨城県総合計画答申(案)に関する意見募集結果及び意見への対応

## 【パブリックコメントの期間】

平成27年12月28日から平成28年1月17日まで

## 【応募人数及び意見総数】

○応募人数 47名 ○意見総数 80件  
(うち市町村 5団体 6件)

## 【第1部基本構想】

| No. | 区分   | 該当頁           | 主な意見  | 担当部局        | 対応   |
|-----|--|---------------|---|-------------|--|
| 1   | 第1部 基本構想<br>第2章 茨城の目指す姿<br>第3項 目標と将来像          | P. 2<br>P. 19 | ・茨城の強みは科学技術が集積している点である。これらを活かしたイノベーションは非常に大切。イノベーションによるさらなる発展に期待している。                                 | 企画課         | ・19ページに記載のとおり、様々な分野でのイノベーションの創出を図り、生活と産業の未来を拓くいばらきづくりを目指してまいります。   |
| 2   |  | P. 2<br>P. 19 | ・イノベーションは技術革新だけではない。生活と産業を包含した本来の意味で定義している点を評価する。計画を通じてイノベーションの本来の意味を浸透させて欲しい。                        | 企画課         | ・県民の皆様が基本理念やイノベーションの意味を共有できるよう、新計画の広報に努めてまいります。  |
| 3   |  | P. 2<br>P. 19 | ・「イノベーション大県」を掲げることにより新しさを打ち出しながら、従来から進めている「人が輝く元気で住みよい いばらき」を実現して欲しい。                                 | 企画課         | ・3つの目標（人が輝く・活力ある・住みよい）を実現するためには、様々な分野でのイノベーションを創出することが重要でありますことから、本県の優れた資源を活用しながら『イノベーション大県』を目指してまいります。        |
| 4   |  | P. 2<br>P. 19 | ・「イノベーション大県」という言葉が定着し、茨城県＝イノベーションと認識されるようになれば、県としての魅力度もより向上するのではないかと。                                 | 企画課         | ・県民の皆様が計画の内容を共有できるよう、新計画の広報に努めてまいります。あわせて、積極的にいばらきの魅力を発信し、本県のイメージアップを図ってまいります。                                 |
| 5   |  | P. 2<br>P. 19 | ・イノベーションという言葉は科学技術を連想するので、生活の未来を拓くイノベーションとはどのようなものか。  | 企画課         | ・20ページに記載のとおり、安全・安心で質の高い暮らしを支えていく、地域における新たな支え合いの仕組みやサービスの創造、遠隔医療、自動運転、災害予知などを指します。                             |
| 6   |  | P. 22         | ・県北地域の高規格道路が位置付けられたことは地元のサービス業や農産物・特産品に携わる業種にとって朗報であり、今回の基本構想に非常に魅力を感じる。ぜひ実現して欲しい。                    | 企画課<br>土木部  | ・21、22ページに記載のとおり、交通・情報通信ネットワークの構築を目指してまいります。   |
| 7   |  | P. 22         | ・高規格幹線道路網の整備によって、スムーズな物流、観光の振興、若者の流出防止などに繋がると思う。  |             |  |
| 8   |  | P. 22         | ・30年程前の県の道路整備青写真では、高萩ICから大子を抜けて矢板ICか那須ICにつながる高規格道路があったが、どうなったのか。                                      | 企画課<br>土木部  | ・22ページの図面のとおり、広域交流と地域間連携を支える道路ネットワークの構築を目指してまいります。   |
| 9   | 第1部 基本構想<br>第3章 計画推進の基本姿勢<br>2 地域資源の活用・発掘と情報発信 | P. 26         | ・茨城には豊かな自然をはじめ数多くの魅力と高い潜在力がある。ほとんど知られていないのが実状であり、それが魅力度ランキングの結果にも表れていると感じる。県民自らが茨城への認識を新たにすることが必要である。 | 企画課<br>知事直轄 | ・26ページに記載のとおり、県民の皆様が、地域の魅力を再認識するとともに、国内外へ積極的にいばらきの魅力を発信し、本県のイメージアップを図っていけるように計画を推進してまいります。                     |
| 10  |  | P. 26         | ・魅力のない県、魅力度ランキングには悔しい思いをしている。愛着は持っているし、魅力もたくさんあると思う。知られていないのが問題。                                      | 企画課<br>知事直轄 | ・ご意見を参考にしながら、引き続き、県民の皆様が本県の魅力を知り、地元を誇りをもっていただけるよう、「ひばり」や「いばキラTV」をはじめとする様々な広報媒体を活用し、本県の魅力や誇れる姿などの情報発信に努めてまいります。 |

【第2部基本計画／第1章政策展開の基本方向】

| No. | 目標-政策-施策                   | 該当頁            | 主な意見   | 担当部局        | 対応   |
|-----|----------------------------|----------------|--|-------------|--|
| 11  | 目標1-政策1-施策②<br>目標1-政策2-施策② | P. 35<br>P. 41 | ・子どもが思いやりをもち、地域を知り、好きになることが大切。   | 教育庁         | ・35ページに記載のとおり、子どもたちの命を大切にしたいやりの心などを育むための教育を推進してまいります。<br>・また、41ページに記載のとおり、子どもたちの郷土を愛する心を醸成するため、地域の文化・歴史・産業等の資源や自然環境などを活用した教育の充実を図ってまいります。  |
| 12  | 目標1-政策1-施策②                | P. 35          | ・茨城県における平和教育について、総合的な学習の時間の一つのパッケージにしてはどうか。                                      | 教育庁         | ・平和に関する学習につきましては、34ページの施策①確かな学力の習得と活用する力の育成の中で、社会科の学習の中で進めております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。   |
| 13  | 目標1-政策1-施策②<br>目標2-政策4-施策① | P. 35<br>P. 86 | ・県内の中高生へ情報を発信し、自分の地元を誇りを持ってもらうことで、より外部(県外や国外)の人にも魅力が伝わるのではないかと。                  | 知事直轄<br>教育庁 | ・41ページに記載のとおり、子どもたちの郷土を愛する心を醸成するため、地域の文化・歴史・産業等の資源や自然環境などを活用した教育の充実を図るとともに、郷土の伝統や文化を世界に向けて発信できる人材の育成に努めてまいります。<br>・また、ご意見を参考にしながら、引き続き、中高生も含め県民の皆様が本県の魅力を知り、地元を誇りをもっていただけるよう、「ひばり」や「いばキラTV」をはじめとする様々な広報媒体を活用し、本県の魅力や誇れる姿などの情報発信に努めてまいります。  |
| 14  | 目標1-政策2-施策②                | P. 41          | ・子どもより大人の方が誇りを持っていないのが問題。  | 教育庁<br>知事直轄 | ・ご意見を参考にしながら、引き続き、県民の皆様が本県の魅力を知り、地元を誇りをもっていただけるよう、「ひばり」や「いばキラTV」をはじめとする様々な広報媒体を活用し、本県の魅力や誇れる姿などの情報発信に努めてまいります。   |
| 15  | 目標1-政策3-施策③                | P. 48          | ・早いうちから自分が将来何になりたいかを考えていたほうが学習にいい影響を与えるため、学校教育でのインターンシップを高校生のみならず中学生にも設けてはどうか。   | 教育庁         | ・35ページに記載のとおり、夢や希望を持ち、その実現に向けて努力する子どもたちを育成するため、中学生に対しては職場体験などの社会体験事業を実施し、職業観や勤労観の醸成やキャリア発達を図ってまいります。   |
| 16  | 目標1-政策3-施策③                | P. 48          | ・数値目標の「青少年の自尊感情、自己肯定感」がこの施策の成果を示しているか疑問に思う。この指標が適切である根拠を示すか、別の項目に変えた方が良いのではないかと。 | 知事直轄        | ・「青少年の自尊感情・自己肯定感」を育むためには、青少年が成功したり、他者から認められたりするなどの経験をすることが重要であり、48ページに記載の青少年の体験活動の推進や困難を抱える青少年の自立支援などの取組は、それらの機会につながる取組であると考えておりますことから、原案のとおりとさせていただきます。しかしながら、ご意見を踏まえ、取組の成果をより分かりやすく示すため、以下の数値目標を追加いたしました。<br>【追加する数値目標】<br>(指標項目が示すもの)<br>児童生徒の体験活動・社会体験活動への参加状況<br>(指標名)<br>学校以外の地域活動に参加した小中学生の割合<br>(現状値 (H26)) 73%<br>(目標値 (H32)) 78% |

| No. | 目標-政策-施策                   | 該当頁            | 主な意見   | 担当部局                | 対応  |
|-----|----------------------------|----------------|--|---------------------|---|
| 17  | 目標1-政策3-施策③                | P. 48          | ・青少年・若者の挑戦を支える社会づくりについて、数値目標は現実的な数値を示しているのかもしれないが、数値が低く感じ魅力を感じない。  | 知事直轄                | ・数値目標の「若者の地域活動への関心」は過去3度の意識調査ではいずれも減少しており、現状維持も難しい状況にあります。各種取組を進めることにより、年1%程度の増加を目指してまいります。   |
| 18  | 目標1-政策3-施策⑤<br>目標3-政策1-施策③ | P. 50<br>P. 96 | ・行政は障害者の差別解消にもっと努力すべき。   | 保健福祉部<br>教育庁        | ・50ページに記載のとおり、障害者理解の推進に努めますとともに、96ページに記載のとおり、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、障害者が自らの意志により、あらゆる分野に参加する機会が確保されるよう努めてまいります。  |
| 19  | 目標2-政策1-施策①<br>目標2-政策4-施策① | P. 62<br>P. 86 | ・科学技術を活かしたテーマパークや観光地などインパクトのある拠点をつくるべきだと思う。  | 商工労働部<br>企画部        | ・86ページに記載のとおり、個性的かつ魅力あふれる観光地づくりのため、地域ならではの価値を再発見し、観光資源を磨き上げるような取組を支援してまいります。なお、科学技術が集積するつくばを一つのテーマパークとして楽しんでいただけるよう、62ページに記載のとおり、見学に関する情報発信・相談対応・モデルコース設定などを一元的に実施する「つくばサイエンスツアー」に取り組んでまいります。   |
| 20  | 目標2-政策2-施策⑥                | P. 75          | ・生産年齢人口の流入促進と流出抑制を図るうえで早期自主廃業の促進による業界内の淘汰再編とそれによる賃金水準の底上げは重大な意味を持つため、主な取組に次の文言を加えて頂きたい。<br>「製造業と比較すると生産性が低い県内サービス業について、賃金水準を底上げするため金融機関との連携を強化して業界内の淘汰再編を促進します。」 | 商工労働部               | ・73ページに記載のとおり、サービス産業の生産性向上を図るとともに、74ページに記載のとおり、金融機関や商工会等の支援機関と連携して、M&Aなど中小企業に対する支援に取り組んでまいります。  |
| 21  | 目標2-政策3-施策③                | P. 80          | ・農業経営のベースとなる「農地」と「人」をどうするのかという記述が弱いと感じる。耕作放棄地の増加が大きな問題であり、農業経営を担う受け皿を積極的に整備すべき。  | 農林水産部               | ・ご意見を踏まえ、80ページに以下の内容を追加しました。<br>※下線が追加部分<br>(主な取組)<br>1 茨城農業を支える経営感覚に優れた農業者・経営体の育成に向けて、 <u>経営の発展段階に応じた経営指導や研修会等の開催</u> などにより、経営管理能力の向上や法人化を推進します。<br>3 将来の地域農業の担い手を育成するため、新規就農者の確保に向け、 <u>県内外から就農希望者の呼び込みを強化するとともに農業経営士や産地等と連携し、受入体制を充実するとともに、多様な経営体の確保</u><br>・育成を図ります。また、担い手の不足する地域においては、集落営農の組織化や農業法人等の地域外からの新規参入を支援します。 |
| 22  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86          | ・梅に鶯という取り合わせがあることから、偕楽園に鶯の繁殖と放鳥を特別に許可できないか。徳川光圀に縁のある朱舜水や金玉均の像を偕楽園内に建ててはどうか。  | 土木部                 | ・偕楽園の保全・活用については、86ページに記載しているところですが、ご意見につきましては、魅力ある公園づくりに取り組む上での参考にさせていただきます。  |
| 23  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86          | ・護国神社にあるペリリュー島戦没者慰霊碑などの県内にある歴史的な碑にQRコードを使って、経緯や関連する事件・人物が分かるようにしてはどうか。   | 商工労働部<br>企画部<br>教育庁 | ・ご意見につきましては、今後、地域の歴史を活かした魅力ある観光地づくり、地域づくりに取り組む上で、参考にさせていただきます。  |

| No. | 目標-政策-施策                   | 該当頁             | 主な意見   | 担当部局                | 対応   |
|-----|----------------------------|-----------------|--|---------------------|--|
| 24  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86           | ・お試し居住を進めるうえで、転居者への補助制度の充実やアパートではなく一軒家を利用した促進をしてはどうか。  | 企画部                 | ・86ページに記載のとおり、お試し居住できる環境の提供に取り組んでいるところですが、ご意見の内容については、県北地域では、5市町において空き家等の一軒家を活用したお試し居住に取り組んでおり、利用者の方々から、大変ご好評をいただいております。引き続き、市町との連携を図り、移住者を歓迎する機運を醸成しながら進めてまいります。  |
| 25  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86           | ・茨城の有用な資産が知られていないのは、絶対的ブランドや資産が県民の中で統一されていないからであり、そのために民放（テレビ）を導入してはどうか。   | 知事直轄                | ・ご意見につきましては、県域民放テレビ局の開設には、多額の設備投資を要することや、スポンサー獲得が困難なことから、経営の見通しが立たないといった課題がありますことから、原案のままといたします。<br>・なお、県といたしましては、NHKに積極的に働きかけ、近県より多くの放送時間枠を確保するとともに、テレビ広報番組「磯山さやかのかの旬刊！いばらき」の放映や「いばキラTV」の動画配信により、本県の魅力の発信に取り組んでいるところです。ご意見を踏まえながら、今後、一層効果的な情報発信に努めてまいります。 |
| 26  | 目標2-政策4-施策①<br>目標3-政策3-施策② | P. 86<br>P. 110 | ・観光キャンペーンやグルメイベントを開催するのは良いと思うが、その地域や食物の被ばく量を数値化して安全である事の発信も重要ではないか。  | 農林水産部               | ・110ページに記載のとおり、県内全域で環境放射線の常時監視や環境モニタリングの測定結果を公表するとともに、農林水産物や加工食品などの放射性物質検査を実施し、結果を公表してまいります。   |
| 27  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86           | ・魅力的な観光地があり、一度は行ってみたいと思う人も少なくないと思うが、興味を持って訪れた観光客に「もう一度来たい」と思わせる取組も必要ではないか。   | 商工労働部               | ・86ページに記載のとおり、何度でも訪れたい観光地をつくるため、宿泊施設や交通事業者と連携しながら接客サービスの向上や観光ボランティアガイド等の人材育成などに取り組んでまいります。   |
| 28  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86           | ・今ある自然や文化を活かして、魅力を高めることはとても良いと感じた。   | 企画部<br>生活環境部<br>教育庁 | ・ご意見のとおり、今後とも自然・文化などを活かした魅力ある地域づくりを進めてまいります。   |
| 29  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86           | ・魅力ある地域づくりには、観光客ではなく、地域住民の利便性を優先すべき。   | 企画部                 | ・ご意見のとおり、多くの方に来ていただき、楽しんでいただける地域になるためには、住んでいる人が居心地と利便性を感じられる生活環境を整えることも大切でありますことから、91ページからの「住みよい・いばらきづくり」の中で様々な施策等に取り組んでまいります。   |
| 30  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86           | ・国際観光の成果の欄で、外国人旅行者数の現状値と目標値がおよそ1：4であることに対して、観光の推進による経済効果の欄の、観光消費額の現状値と目標値がおよそ5：6になっている。外国人旅行者数の目標値に対して観光消費額の目標値が少ないのではないか。 | 商工労働部               | ・87ページに記載している数値目標について、外国人観光客は大幅な伸びが期待できるものの、本県の入込客数に占める割合が低いため、このような目標としております。   |
| 31  | 目標2-政策4-施策①                | P. 86           | ・外国人に対する接客サービスの向上のために、研修などで実際に外国人と接する機会を多く設けるとよいのではないか。  | 商工労働部               | ・外国人旅行者の受け入れ体制の整備の推進について、86ページに記載しておりますが、外国人講師などを招き観光事業者を対象とした外国人観光客おもてなしセミナーの開催や個別の事業所に外国人などを派遣して外国語研修を実施しております。  |

| No. | 目標-政策-施策                   | 該当頁            | 主な意見  | 担当部局                | 対応   |
|-----|----------------------------|----------------|---|---------------------|--|
| 32  | 目標2-政策4-施策①<br>目標2-政策4-施策② | P. 86<br>P. 88 | ・広域交通ネットワークを構築するうえで、観光客だけでなく、地元民のことも考えてほしい。               | 企画部<br>土木部          | ・企業誘致による雇用の創出や災害時の物資輸送など県民の皆様の生活の向上を図るため、広域交通ネットワークの充実に一層努めてまいります。<br>・なお、都市における円滑な交通の確保や地域住民が安全に通行できる道路交通環境の構築も併せて進めてまいります。 |
| 33  | 目標2-政策4-施策①<br>目標2-政策4-施策② | P. 86<br>P. 88 | ・観光推進のためには、インフラの整備が最重要と感じる。                               | 企画部<br>商工労働部<br>土木部 | ・86ページに記載のとおり、広域的な交流を促進する広域交通ネットワークの強化を図るとともに、観光地へのアクセス道路整備や駅、空港等と観光地間の二次交通の充実に取り組み、国内外から選ばれる観光の推進を図ってまいります。                 |
| 34  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・宇都宮線（古河方面）からの羽田空港への直通電車を実現させてほしい。                        | 企画部                 | ・88ページに記載のとおり、広域交通ネットワークの充実に努めてまいります。ご提案の内容を実現するためには、第一義的に交通事業者の経営判断が必要となりますことから、利便性の高い広域交通ネットワークの構築に向けて、今後の参考とさせていただきます。    |
| 35  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・常磐線（土浦方面）からの羽田空港への直通電車を実現させてほしい。                         |                     |  |
| 36  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・常磐線北千住（三河島旧貨物線経由）田端、池袋、新宿、渋谷方面直通電車を実現させてほしい。             |                     |  |
| 37  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・宇都宮線 栗橋～古河間への新駅設置を実現させてほしい。                              |                     |  |
| 38  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・古河（又は栗橋～古河間新駅）から圏央道経由の成田空港行き直通リムジンバスの運行を実現させてほしい。        |                     |  |
| 39  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・水戸線から宇都宮線湘南新宿・上野東京ラインへの直通電車を実現させてほしい。                    |                     |  |
| 40  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・船主への航路誘致型ポートセールから荷主への提案型ポートセールスへの転換による新しいコンテナ物流を創出してほしい。 | 土木部                 | ・88ページに記載のとおり、引き続きポートセールスを積極的に推進してまいります。なお、現在も船主とともに荷主に対してもポートセールスを積極的に行っているところです。ご意見につきましては、今後事業に取り組む上で参考にさせていただきます。        |
| 41  | 目標2-政策4-施策②                | P. 88          | ・茨城港・鹿島港一体の視点でのポートセールスを展開してほしい。                           | 土木部                 |  |
| 42  | 目標3-政策1-施策①                | P. 94          | ・保育サービスの充実について、病院保育はあまり見かけないので、これから充実されればよいと思う。           | 保健福祉部               | ・94ページに記載のとおり、働きながら安心して子育てができるよう、病児保育などの保育サービスの充実に努めてまいります。  |
| 43  | 目標3-政策1-施策①                | P. 94          | ・学童保育の預かってもらえる時間や場所などが充実されれば良い。就学後の子どもの居場所づくりも追加してはどうか。   | 保健福祉部               | ・94ページに記載のとおり、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくり等を進めてまいります。  |

| No. | 目標-政策-施策                                  | 該当頁                     | 主 な 意 見  | 担当部局                   | 対 応  |
|-----|---|-------------------------|--|------------------------|--|
| 44  | 目標3-政策1-施策①<br>目標1-政策2-施策②                | P. 94<br>P. 47          | ・主な取組11に「休職した女性が・・・」とあるが、女性だけでなく、男性も育児休暇を取れ、職場に復帰しやすい環境を作れるよう企業意識の改善を進めてほしい。 | 知事直轄<br>保健福祉部<br>商工労働部 | ・47ページに記載のとおり、男女均等な雇用機会と待遇を確保するため、事業者や団体のトップの意識改革の促進、優良事例の表彰や紹介などに努め、企業等における意識改革を進めてまいります。   |
| 45  | 目標3-政策1-施策①<br>目標2-政策2-施策⑥                | P. 94<br>P. 75          | ・育児休暇で休職する女性が安心して子育てするため、職場復帰の対策を充実させてほしい。                                   | 知事直轄<br>保健福祉部<br>商工労働部 | ・94ページに記載のとおり、子育て中の女性の再就職などを支援するため、職業訓練や相談体制、セミナーの開催などの充実を図ります。また、75ページに記載のとおり、子育て・介護等による離職ゼロの実現に向けて企業等における意識改革を図るとともに、働き方改革に係る取組を支援してまいります。 |
| 46  | 目標3-政策1-施策①                               | P. 94                   | ・生活困窮世帯への精神的な支援も必要ではないか。   | 保健福祉部                  | ・ご意見を踏まえ、94ページの「生活困窮世帯等への就業・生活支援や学習支援の充実を図ります。」を「生活困窮世帯等への相談支援、就業・生活支援、学習支援等の充実を図ります。」に修正しました。<br>※下線が追加部分                                   |
| 47  | 目標3-政策1-施策①<br>目標1-政策2-施策②<br>目標2-政策2-施策⑥ | P. 94<br>P. 47<br>P. 75 | ・男性の家事・育児に関わる時間に関しては、結局個人の意識の問題なので外的要因によって変わるとは思えない。                         | 保健福祉部<br>商工労働部         | ・男性の家事・育児への関わりは、個人の意識に係る問題ではありますが、女性が活躍する社会づくりの要請に応えるため、男性の育児分担の促進(94ページ)や、ワークライフバランス(47, 75, 94ページ)の推進に取り組んでまいります。                          |
| 48  | 目標3-政策1-施策⑥                               | P. 99                   | ・公共性の高い施設や幼稚園・小中学校など条例制定を含め全面禁煙ルールを確立し順次広げていくことを期待している。                      | 保健福祉部                  | ・99ページに記載のとおり、今後も施設の禁煙化を促進してまいります。   |
| 49  | 目標3-政策1-施策⑥                               | P. 99                   | ・受動喫煙の健康リスクの明示の義務付けあるいは推奨を行ってほしい。  | 保健福祉部                  | ・99ページに記載のとおり、受動喫煙防止等を推進してまいります。   |
| 50  | 目標3-政策1-施策⑥                               | P. 99                   | ・禁煙対策プログラムや禁煙サポートを充実させてほしい。  | 保健福祉部                  | ・99ページに記載のとおり、今後も禁煙を行う人への支援を推進してまいります。   |
| 51  | 目標3-政策3-施策①                               | P. 108                  | ・家庭を築き、子どもを育てるにも災害の備えをしっかりとすることが大切。  | 生活環境部                  | ・108ページに災害の備えについて記載しているほか、36ページの学校における防災教育の取組や、138ページの重点プロジェクト5「暮らしの安全・安心プロジェクト」に位置付けております。  |

## 【第2部基本計画／第2章地域づくりの基本方向】

| No. | 区分            | 該当頁    | 主な意見   | 担当部局  | 対応   |
|-----|---------------|--------|--|-------|--|
| 52  | 地域づくりの基本方向    | —      | ・各ゾーン将来像と主な取組が書かれているが、もっと内容を厳選したほうが、地域の特徴がでるのではないか。                | 地域計画課 | ・取組にも産業・生活環境・観光交流など様々な分野がありますことから、地域特性や地域間のバランスを考慮しながら記載しております。  |
| 53  | 各ゾーンの将来像と主な取組 | P. 122 | ・6つの地域区分だけでなく、海や農業などの似たような特徴でまとめると面白いと思う。県民が他の地域のことを知るきっかけにもなると思う。 | 地域計画課 | ・ゾーン区分だけでは完結しない、また、より広域的な連携を図ることで地域の発展につながるゾーンを横断する取組について、項目を新たに設けて記載しております。                                     |
| 54  | 県北山間ゾーン       | P. 123 | ・「農畜産物のブランド化」は県北山間地域に限らず、他の地域にも共通する内容ではないか。                        | 地域計画課 | ・他の地域にも共通するものですが、より地域の特性を活かせる取組として記載しております。  |
| 55  | 県北山間ゾーン       | P. 123 | ・「一大ブランド」ではなく、より地域の特性を活かしたイメージにすることが必要ではないか。                       | 地域計画課 | ・ご意見を踏まえ、「地域の特性を活かした農林畜産物の魅力ある独自ブランド」に修正しました。<br>※下線が追加部分  |
| 56  | 鹿行ゾーン         | P. 126 | ・「日本の食を支える一大供給基地」は鹿行地域に限らず、他の地域にも共通する内容ではないか。                      | 地域計画課 | ・鹿行ゾーンは本県の中でも「日本の食を支える」特徴がより顕著であると考えますが、ご意見を踏まえ、「数多くの農林水産物とそれらを活用した高付加価値な商品を提供する一大食料供給基地」に修正しました。<br>※下線が追加・修正部分 |

## 【市町村からの意見】

| No. | 区分            | 該当頁    | 主な意見  | 担当部局  | 対応   |
|-----|---------------|--------|---|-------|--|
| 57  | 地域区分          | P. 122 | ・具体的な事例として挙げられている「高速道路や鉄道ネットワークを活用した地域連携」に、北関東自動車道や茨城港、茨城空港を活用した地域間交流の促進による地域活性化を追加してほしい。 | 地域計画課 | ・ご意見を踏まえ、事例の一つを「首都圏中央連絡自動車道や北関東自動車道沿線の市町村の連携による産業集積及び交流の促進による地域活性化」に修正しました。<br>※下線が追加部分  |
| 58  | 各ゾーンの将来像と主な取組 | P. 122 | ・既存の地域区分だけでは対応できない事案も考えられることから、より広域的な連携についても積極的に推進してほしい。                                  | 地域計画課 | ・ゾーン区分だけでは完結しない、また、より広域的な連携を図ることで地域の発展につながるゾーンを横断する取組について、項目を新たに設けて記載しております。   |
| 59  | 県北臨海ゾーン       | P. 124 | ・「地域医療サービスの充実」に関し、地域周産期母子医療センターの「再開」もしくは「運用体制づくり」の記載を付加してほしい。                             | 地域計画課 | ・ご意見の内容を含めまして「地域医療サービスの充実」として位置付けているところです。<br>・なお、94ページに記載のとおり、医療機関間の役割分担や連携強化などにより、周産期体制の充実を図ってまいります。   |
| 60  | 県央ゾーン         | P. 125 | ・県都を中心として地域が連携した中核的都市圏の形成をイメージして、インパクトのある表現にしてほしい。  | 地域計画課 | ・ご意見を踏まえ、＜中核的都市圏づくり＞を＜北関東の発展を先導する中核的都市圏づくり＞に修正しました。<br>※下線が追加部分  |
| 61  | 県央ゾーン         | P. 125 | ・特産品の販路拡大について、海外も視野に入れた販路の拡大としてはどうか。  | 地域計画課 | ・ご意見を踏まえ、「海外も視野に入れた販路の拡大を図ります。」に修正しました。<br>※下線が追加部分  |
| 62  | 県南ゾーン         | P. 127 | ・公共交通の広域連携について記載してほしい。  | 地域計画課 | ・ご意見の内容を含めまして、県南ゾーンの中での「鉄道ネットワークの強化など」や、ゾーンを横断する取組の中での「高速道路や鉄道ネットワークを活用した地域連携」に位置付けているところです。<br>・なお、102ページに記載のとおり、広域的・幹線的なバス路線など公共交通の活性化を図ってまいります。 |

【第3部重点プロジェクト】

| No. | プロジェクト名                               | 該当頁    | 主 な 意 見  | 担当部局                | 対 応   |
|-----|---------------------------------------|--------|--|---------------------|---|
| 63  | プロジェクト全体                              | —      | ・今後予想される高齢者や子どもへの対応などとても重要なプロジェクトの構成になっていると感じる。                            | 企画課                 | ・人口減少や超高齢化，グローバル化など時代の潮流を踏まえ，特に分野横断的に優先して取り組むべきテーマを設定しております。  |
| 64  | 重点プロジェクト3<br>未来を拓く子ども・若者<br>育成プロジェクト  | P. 134 | ・茨城県の様々な資産を活かした青少年の育成のため，自治体の社会教育とボーイスカウトなどのスカウト活動のカリキュラムをうまく連携させてほしい。     | 教育庁                 | ・ご意見を踏まえ，青少年の育成に関する取組の推進に当たりましては，ボーイスカウト団体をはじめ様々な団体や企業と連携を図ってまいります。   |
| 65  | 重点プロジェクト4<br>女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト | P. 136 | ・障害児（者）の公共施設利用環境を改善してほしい。  | 保健福祉部<br>土木部<br>教育庁 | ・96ページに記載のとおり，障害者自らの意志によりあらゆる分野に参加する機会が確保されるよう，広報・研修，障害者差別相談等を実施し，公共施設の利用環境の改善に努めてまいります。<br>・なお，136ページに記載のとおり，公共施設の利用環境における課題のうち施設整備に起因するものについては，施設管理者との連携により積極的なユニバーサルデザインの導入に努めてまいります。加えて，公共施設については身体障害者補助犬法により盲導犬などの受入義務があるため，引き続き適切に運用されるよう，啓発等に取り組んでまいります。 |
| 66  | 重点プロジェクト4<br>女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト | P. 136 | ・筑波大学やこころの医療センターと連携し，精神疾患を持つ子ども（児童思春期）の教育に力を入れてほしい。                        | 保健福祉部<br>教育庁        | ・50ページに記載のとおり，児童思春期に見られる特有の悩みについての相談窓口の充実など，医療機関等と連携を図ってまいります。<br>・また，現在，筑波大学附属病院や県立こころの医療センターに入院している児童生徒に対し，教員を派遣して訪問教育を行っているところですが，医師等との連携をさらに強化し，病状等に配慮した教育の充実を図ってまいります。   |
| 67  | 重点プロジェクト4<br>女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト | P. 136 | ・入院している子どもへの教育について，子どもの側に立った配慮とともに，対応できる人材の確保を行ってほしい。                      | 教育庁                 | ・50ページ，136ページに記載のとおり，障害に応じた教育環境を整備してまいります。  |
| 68  | 重点プロジェクト4<br>女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト | P. 136 | ・プロジェクトに記載されている内容は良いと思うが，国の一億総活躍を踏まえ，プロジェクト名については“だれもが”などの表現にした方が良いのではないか。 | 企画課                 | ・ご意見を踏まえ，プロジェクトの名称を「みんなが活躍できる環境づくり」に修正し，主な取組として「ダイバーシティ社会の構築」や「再チャレンジできる環境整備」を追加いたしました。   |
| 69  | 重点プロジェクト4<br>女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト | P. 136 | ・女性・高齢者・障害者みんなの活躍が，プロジェクトとして位置付けられ，対象が明記されていて期待できる。                        | 企画課                 | ・プロジェクトの名称については，「みんなが活躍できる環境づくり」に修正いたしましたが，「女性の能力を發揮できる環境整備」，「高齢者の活躍の場の拡大」，「障害者の自立と社会参加の促進」などを主な取組として位置付けております。   |

| No. | プロジェクト名                                       | 該当頁    | 主 な 意 見  | 担当部局         | 対 応  |
|-----|---|--------|--|--------------|--|
| 70  | 重点プロジェクト5<br>みんなで守る、暮らしの安全・安心プロジェクト           | P. 138 | ・女性や高齢者、障害者にとっては、安全・安心に住み続けられる地域づくりが重要であり、みんなで活躍応援と言われると頑張らなくてはいけないとの息苦しさを感じる。「安全・安心に住み続けられる地域づくり」の部分をもっと膨らませていいのではないかと。 | 企画部<br>保健福祉部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、「安全・安心に住み続けられる地域づくり」に関する主な取組として「地域公共交通の充実」を追加し、将来にわたって暮らし続けられる社会を形成するための取組の充実を図っていきます。</li> <li>・高齢者につきましては、68ページに記載のとおり、すべての要援護者に適切で質の高い医療・介護サービスを提供し、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。</li> <li>・障害者につきましては、96ページに主な取組を記載しておりますが、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就業や地域生活支援に取り組み、障害福祉サービス提供体制の充実を図ってまいります。</li> </ul> |
| 71  | 重点プロジェクト10<br>観光おもてなし日本一プロジェクト                | P. 148 | ・“おもてなし日本一”という表現に違和感がある。他に適切な表現に替えてはどうか。また、使うのであれば丁寧な説明が必要ではないかと。  | 商工労働部<br>企画課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見につきましては、「いばらき観光おもてなし推進条例」から引用しているところです。今後事業に取り組む上で、「おもてなし日本一」の共通認識を図っていく上で、参考とさせていただきます。</li> </ul>   |
| 72  | 重点プロジェクト10<br>観光おもてなし日本一プロジェクト                | P. 148 | ・武家の歴史や武士について地域別に整理すると、ユニークな武士を見いだせることから、「『常陸武者』シンポジウム」の開催など、武家や武士をテーマとした観光を打ち出してはどうか。                                   | 商工労働部        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・86ページに記載のとおり、地域ならではの価値を再発見したり、観光資源を磨き上げるような取組を支援してまいります。ご意見については、今後事業に取り組む上で参考とさせていただきます。</li> </ul>   |
| 73  | 重点プロジェクト11<br>魅力あふれる県北地域創造プロジェクト              | P. 150 | ・条件付き再認定となっている茨城県北ジオパークについて、指摘事項を改善する施策や体制整備を行ってほしい。   | 企画部          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・86ページに記載のとおり、「茨城県北ジオパーク」など地域資源を活かした取組を進めてまいります。茨城県北ジオパーク推進協議会における再認定審査時の課題解決等に向けた具体的な取組についても支援してまいります。</li> </ul>  |
| 74  | 重点プロジェクト11<br>魅力あふれる県北地域創造プロジェクト              | P. 150 | ・県南の発展だけでなく、県北にも目を向けてほしい。工場誘致や通勤、観光地としての発展には、インフラの整備が不可欠である。   | 土木部          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・123, 124ページに記載のとおり、産業・観光の発展や交流促進の基盤となる交通ネットワークを整備することにより、交流が活発に行われる魅力ある地域の形成を図ってまいります。</li> </ul>  |
| 75  | 重点プロジェクト12<br>茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現プロジェクト | P. 152 | ・選手の育成とともに、複合施設の建設により集客力を高めるなど、2020年の東京オリンピックやパラリンピックのためにスポーツに力を入れるべき。   | 教育庁          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・152ページに記載のとおり、茨城国体や東京オリンピックに向け、選手の発掘・育成・強化に取り組むとともに、県営体育施設の改修を進めるなど、スポーツ環境の充実を図ってまいります。</li> </ul>   |

【その他】

| No. | 区 分        | 該当頁 | 主 な 意 見  | 担当部局 | 対 応   |
|-----|------------|-----|--|------|---|
| 76  | 計画全体       | —   | ・努力目標の計画であれば意味がない。実現を目指す計画にしてほしい。  | 企画課  | ・26ページに記載のとおり、毎年度、計画の進捗状況を評価するとともに、事業の見直し・改善を徹底しながら、計画の実現を目指してまいります。  |
| 77  | 計画全体       | —   | ・県民一人ひとりの生活を充実させる上では、県民の自助努力も当然必要であるが、行政サービスが果たす役割は大きい。  |      | ・26ページに記載のとおり、計画の適切な進行管理はもとより、県民や市町村、企業、大学等と連携・協力しながら計画を推進してまいります。  |
| 78  | 計画全体       | —   | ・県政の方向が猫の目のように変わっては、中長期のライフプランを見直さなければならないため、一定の一貫性を確保する必要がある。現在の総合計画を継承・発展させた内容を評価したい。                  |      | ・基本理念に「みんなで創る・人が輝く元気で住みよい・いばらき」を掲げ、これまでの県づくりの方向性をしっかりと継承する一方で、社会経済情勢の変化などを踏まえながら、「イノベーション大県」など本県の更なる成長発展に必要な新たな視点を明確に打ち出しております。 |
| 79  | 計画全体       | —   | ・「人が輝くいばらき」, 「活力あるいばらき」, 「住みよいいばらき」の3つの目標の実現を目指し、快適な生活環境や医療の充実などに力を入れていることから、県全体としての進歩が期待され、とてもいい内容だと思う。 |      | ・現行計画を継承する形で、人口減少社会の中にあっても、安全・安心、快適な生活環境のもとで、雇用がしっかりと確保され、誰もが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活躍することができる「人が輝く元気で住みよい・いばらき」の創造に努めてまいります。     |
| 80  | 子どもへの広報・周知 | —   | ・計画は大人だけが知っていればいいというものではないので、子どもにもかみくだいて分かりやすく伝える方法を考えて欲しい。  |      | ・これまでは大人向けのパンフレットを作成して広報してきましたが、今回の総合計画からは、新たに小学生向けのパンフレットを作成して学校等においても活用いただく予定としております。   |